

令和4年度

県の消費生活センターに寄せられた相談は？



- ◆相談(苦情)件数：5,496件（前年度より増加、対前年比+151件）
- ◆販売方法別では、インターネットなどを介した「通信販売」が1位（2,126件）
特に、複数回購入が条件となる「定期購入」に関する相談が最多

● 注意 !! 増加した相談（苦情）●

- ▶身に覚えのないクレジットカードの使用、架空請求、迷惑メール
- ▶化粧品や健康食品の定期購入関連
- ▶脱毛エステなどの理美容関連

！通信販売 こんなトラブルに気を付けて！

定期購入トラブル

お試しのつもりが、
複数回購入が条件の定期購入だった！

偽サイト・悪質サイト トラブル

- 商品が届かない！
- 偽物が届いた！
- 粗悪品が届いた！
- 違う商品が届いた！



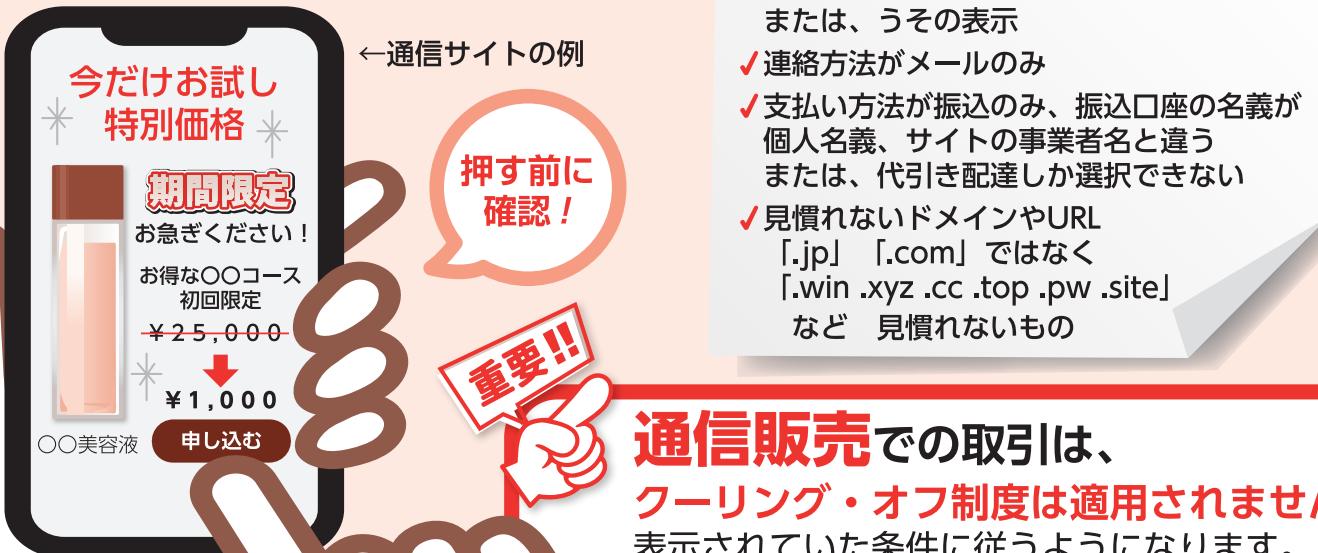
「注文を確定する」を押す前に確認！

重要!!

- 注文の際は、注文内容をよく確認
 - ✓定期購入かどうか
 - ✓定期購入の場合、2回目以降の代金
 - ✓返品や解約の条件

○注文前の最終確認画面を スクリーンショット※で保存

※スマホの画面を画像ファイルとして保存すること



**通信販売での取引は、
クーリング・オフ制度は適用されません。**
表示されていた条件に従うようになります。

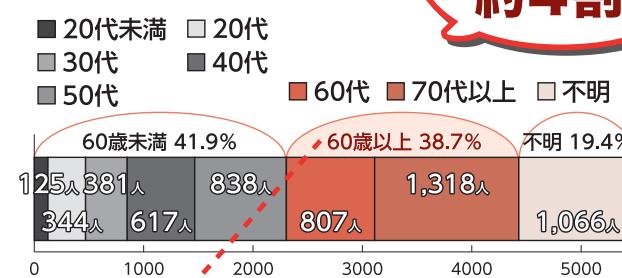
令和4年度 県消費生活センター

高齢者（60歳以上）の相談（苦情）件数

2,125件
(対前年比+69件)

【年齢別相談割合】

- ◆苦情相談における契約当事者の年代



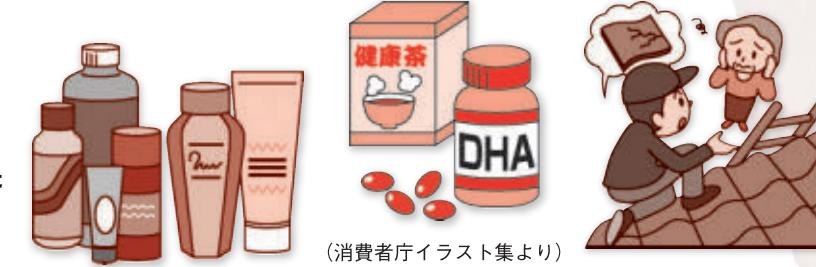
60歳以上の方の
相談が
約4割！

皆様へのお願い

商品の購入や契約に関して、不安なことは、消費生活センターへご相談ください。
左のグラフからわかるように60歳以上の方からの相談が多く寄せられており、特に、70歳以上の方からの相談が前年度と比較して増加しました。周囲の方でお困りの方がいらっしゃいましたら、消費生活センターへ相談するようお伝えください。

【60歳以上の主な相談内容】

- 化粧品、健康食品（定期購入）
- 迷惑メール、不審なメール、
身に覚えのないクレジットカード決済
- 屋根工事 ○アダルト情報



(消費者庁イラスト集より)

消費生活クイズ

消費者トラブル、電話でお金詐欺の傾向等をクイズ形式で学んでみませんか？
(クイズの答えのヒントは、この「くらしまる得情報」から探してみましょう)

問題

1

令和4年度中に長野県消費生活センターに寄せられた相談（販売方法別）の中で
最も多かったのはどれでしょうか？

- ①通信販売
- ②訪問購入
- ③電話勧誘販売

問題

2

最近の「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」の手口の中で被害件数・
金額が一番多かったものは、下記の中ではどれでしょうか？

- ①キャッシュカード詐欺
- ②還付金詐欺
- ③架空料金請求詐欺

問題

3

長野県消費者被害防止啓発キャラクターの名称はどれでしょうか？

- ①ミマモリながの
- ②もシカっち
- ③注意スルンジャー

クイズの回答は、こちらの2次元コードからお答えください。
クイズの答えは、冬号へも掲載予定です。



夏号のクイズの答え

- 問題1 困った！どうしよう！消費者トラブルでお困りのときは、どこに相談したらよいでしょうか？→②消費生活センター
- 問題2 消費者トラブルで困ったときの消費者ホットライン（局番なし）の電話番号は何番でしょうか？→①188
- 問題3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策として正しくないのはどれでしょうか？
→②自宅の固定電話にかかってきた電話にはすぐに出る